

令和4年度サービス管理責任者等指導者養成研修会（国研修）受講報告

専門コース別研修部分 障害児支援コース

1 国研修で伝達されたこと

・児童期の支援の基本姿勢やポイントと支援のマネジメントのプロセスを学ぶ研修であり、サビ管・児発管にとっては新設のプログラムとなる。実務に直結する研修となるため、実践者が伝える事に意味がある研修であるということであった。それと同時に、未実施の都道府県についても来年度には実施できるよう、働きかけていくという姿勢が重要である。

・児童期における基本姿勢では、児童期全般の現状と動向を理解した上で、障害児支援の基本理念と役割、権利擁護やインクルージョン等の機能を含む児発管としての基本姿勢を身につける事。

・法令遵守の重要性、障害児施策の動向を捉えた視点、障害児支援は権利保障であること、児発管の役割と職務の果たすべき責任、ガイドラインに基づいた質の担保について。

・発達支援（本人支援）は家族支援と並行して考えることの重要性、また子どもの関わりにおける不可欠な視点の説明、その為に必要な多職種、他機関との連携、地域連携の重要性が伝達された。多職種での連携においてはそれぞれの専門性から異なる意見もあるが、自身の職へのプライドと限界性を持ちつつ多職種へのリスペクトが重要であり、これらは子どもの支援に繋がっていくことである。

・児童福祉法に基づき、子どもは子どもとして育てられることの重要性、育つ子どもの特性、障害の理解、発達と疾患の理解、つまり発達の視点の重要性の理解についての説明もあった。また一人一人について考えることが重要である。

・演習においては、相談支援専門員と児発管の混合型のグループ編成が望ましく、個別支援計画の作成においては、相談支援専門員・児発管それぞれの立場からの見立てや果たすべき役割等を検討し理解を深める。事例は都道府県ごとに変更してよい。

・家族支援、地域支援、発達支援が揃って初めて発達支援と言えること。家族（きょうだい児も含む）に寄り添うことの重要性、子どもは周囲の環境によって大きく変化する時期であることの重要性と、移行時期における支援も重要なステップとなる。

・児童期におけるアセスメントのポイントとして情報収集、他機関における状況等、実態に合わせたツール等も使用しながら細かく聞き取ることの重要性とニーズの把握の重要である。

・児童期における支援提供のプロセスに沿って研修を振り返り、実践に向けた気づきをチェックする。

上記の内容を都道府県に持ち帰り、実施に向けて検討していくことが伝達された。

2 意見交換等で得た情報

・グループの中で児童分野の専門コース別研修を実施している自治体は東京都、滋賀県であった。滋賀県については、フォローアップとして10年ほど実施してきているとのことであったが、コロナ禍により中断されることもあり、毎年継続して取り組んでいるわけではないとのことであった。

また共有された内容の中で、事例の選定について議題に上がった。事例の児童の年齢は、未就学がいいのか？放課後等デイサービスがいいのか？各自治体の事業数に応じて選定するべきか？との意見交換が行われた。東京都の実施状況及び事例について情報の提供も行った。

・研修の検討委員の構成についても意見交換がなされた。実施している滋賀県については、4名の人数構成で行っているとのことであった。また山梨県においては、今年度実施を目指し準備を進めているが、児童発達支援センター及び放課後等デイサービスより2名ずつをコアメンバーとして検討しているとのこと。またそれぞれ、行政とも調整を行っているとのことであった。東京都についても、サビ管等研修検討会のうち、基礎研修・実践研修・更新研修におけるそれぞれの各委員より児童分野の委員の3名で構成され行政との連携を図りながら検討している旨報告を行った。

・本研修における実施に向けた取り組みについては、必要性も理解しているが、人員の確保や内容の深さ等にどのように進めていくべきか、現段階では検討がつかないといった声も上がっていた。

・そのほか、研修を行う上でのファシリテーターの確保についても議題に上がった。時間が無くなってしまい中断されてしまったが、行政と委託先と調整しているという意見があった。

3 伝達されたことを都研修と関連付けて考えたこと

・今年度（R4）における都研修プログラムにおいて、講義内容においては、国研修で示された標準カリキュラムの内容について現段階で概ね取り組んでいる内容となっていると考える。また実践報告部分では、家族支援について触れ、その上で移行期についてもディスカッションで触れており、国研修で示されたカリキュラムにも大枠としては触れていると考えた。しかし、相談支援専門員との関係においては十分ではないと考えた。

新カリキュラムではあるが、都研修と関連付けるならば、個人的なイメージではあるが、分野別研修で行っていた児童分野の二日間の演習内容に、児発管だけではなく相談支援専門員も加え、相談支援専門員との関連部分を組み込んだ研修構成であると考えた。その為、標準カリキュラムを実施することは可能であると考えた。

しかし、二日間に及ぶ研修になる事から日程の調整、また演習におけるファシリテーターの選定と調整、講師選定など課題もあると考える。

標準カリキュラムにより実施をする場合、検討委員の委員構成についても児発管及び相談支援専門員から数名において選定をする必要があると考える。

また、基礎研修修了者が実践研修までに受講することから、習得度において深まりが得られていない状態の可能性は高く、相談支援専門員との合同研修を行う上での双方の深まりと質の担保も含め、どのように実施できるのか検討課題である。

例えば、今年度のプログラムを専門コース別研修【基礎研修】と位置づけ、その修了者が受講する国研修カリキュラムを実施する専門コース別研修【実践研修】と位置づけるといった、都独自のシステムを構築することで、受講生の習得度の向上及び児発管・相談支援専門員の質の担保を図れるのではないかと考えた。しかし更に日程やファシリテーターの確保、講師確保についての課題、また任意研修であることもあり現実的ではないとも考える。今後、検討していきたい。

報告者：(所属) 社会福祉法人 東京コロニー
トーコロあおば就労サポートセンター アリーバ
(氏名) 横山 美紀